

令和4年度 第1回鶴岡市環境審議会会議録

R4.6.17 14:00~

<p>【1. 開会】 環境課長</p>	<p>只今から、「令和4年度第1回鶴岡市環境審議会」を開催いたします。</p>
<p>【2. あいさつ】 会長</p> <p>審議会を開催するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。 まず初めに、皆様、本日はご多用のところ本審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から環境問題などにご尽力されておりますこと、御礼を申し上げます。 環境に係る課題につきましては、国連で「持続可能な開発目標のSDGs」や、2050年までに脱炭素を図る必要があるとの提唱がなされており、我が国でも2050年までにカーボンニュートラルとすることを表明しております。 また、コロナ禍における新しい生活様式が呼びかけられる中、デジタル化や屋外での自然観察などのイベントの重要性も高まっております。 このような中、再生可能エネルギーへの切り替えの加速、環境省では「環境・経済・社会が循環しながら発展していく、循環型共生圏」の考え方が呼びかけられるなど、環境に係る情勢は大きく変化しており、現在の鶴岡市の環境に係る取組みも新たな視点を取り入れていく時期となっております。 本日は、令和3年度の事業概要と令和4年度の主要事業に加え、令和2年度から継続協議を続けてまいりました「第2次鶴岡市環境基本計画(案)」について、委員の皆様よりご協議をいただきたいと考えておりますので、ご忌憚のない意見をいただきますよう、お願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>審議会成立要件 事務局</p> <p>環境審議会条例第6条第2項により、「審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ない」とされています。 本日の審議会は委員16名中、14名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告します。 なお、本日傍聴希望者として2名の事前申込みがありましたが、現在のところ出席しておりません。会議途中の入室となる可能性がございます。</p>	
<p>【3. 議事】 (1) 令和3年度事業概要 環境課長</p> <p>会長</p>	<p>これより、「3. 議事」に入ります。 ここからは、審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長を会長にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>

	「(1) 令和3年度事業概要」について事務局説明をお願いいたします。
事務局	説明（内容は、資料のとおり）
会長	ただ今の説明についてご質問がございましたらお願いいたします。
委員	環境意識啓発対策で、三瀬地区八森山にある再生可能エネルギー施設の見学会を実施されたようですが、見学をしたいという希望がある場合、環境課で配慮はしていただけるのでしょうか。
環境課長	現在もそういう申し込み等がございます。現場を視察したい、見学したいということがありましたら環境課に申し込みをいただきたいと考えています。事業者の敷地内にも入るものですから、環境課を通していただければと思います。
委員	色々な施策を市で行っていると思いますが、環境問題は一つの市でなんとかなるものでもないので、周りの市や町との連携はどういう状況なのかと、2頁にあります補助金の金額の算定方法は周りの市や町と比べてどうなのかという現状を少し教えていただけるとありがたいです。
環境課長	再生可能エネルギーの補助についてでございますが、実際は周りの市町村と比べていいところもあれば、基準額が低いところもあります。これについては市町村ごとの施策の内容も違いますので、差異があります。連携につきまして鶴岡市はごみ処理については三川町と鶴岡市は一緒にしておりますので、三川町と協議をさせていただきながら進めているところでございます。
委員	2頁の地球温暖化対策実行計画事務事業編の中で、各課にエコ推進員を配置して取り組みを実施したとありますが、こういった取り組みは色々な事業所でも参考になる取り組みがあるのではないかなと思うのですが、鶴岡市のなかで効果のあった、顕著な事例としてあげられる推進員の活動があれば教えていただきたい。
環境課長	エコ推進員は、課ごとに事業等を持っている場所がありますので、電気の消費量、CO2の排出量のデータの収集をしております。また、細かいことになりますが、お昼に電気を消しましょうとか、各課でできる節電対策をしている状況にあります。
委員	2頁の④に地域エネルギービジョンの構築とありますが、太陽光発電、バイオマス発電等はCO2を出す火力発電に比べると自然エネルギーとして大変重

<p>環境課長</p>	<p>要になってくると思います。そのような中、一斉に送電すると東北電力の送電線の許容量を超えることは無いのでしょうか。その場合、送電線の独立した会社もこれから必要になっていくと思いますが、今まで鶴岡市管内でそういう問題があったかどうかお聞きしたい。</p> <p>本市の過去の事例として、鶴岡市のごみ焼却施設を建設する際に、新たに発電をするということで、一時送電線が間に合うかという話になりました。結果的には東北電力との協議の中でその点は大丈夫となりましたが、実際にそういう問題が出てきております。</p> <p>現在、風力発電が三瀬に完成しており、新たに矢引も計画されているようです。この場合も距離は短いですが送電網の許容量について検討課題とされております。今後も再生可能エネルギーを充実させていく中で、送電線の許容量については解決すべき課題になると考えています。</p>
<p>(2) 令和4年度事業概要</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>環境会長</p> <p>委員</p> <p>環境課長</p>	<p>「(2) 令和4年度事業概要」について事務局説明をお願いします。</p> <p>説明（内容は、資料のとおり）</p> <p>ただ今の説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>12 ページの(3)②庄内自然博物館、「ほとりあ」について、現在は人員が 10 人体制で進められていますけども、活動内容に対し、建物や人員の課題があると思います。高館山自然休養林保護管理協議会との合併ということもあると思うので、建物の効率的な改造が必要と考えますが、今後の計画があればお聞きしたいと思います。</p> <p>「ほとりあ」が建設された 10 年前は 4 名程度の職員が勤務しておりました。近年は年間 2 万人強の利用者がある中で、スタッフが徐々に増えていき、今年度については 2 名増員で現在 10 名体制となっています。</p> <p>現在の「ほとりあ」の運営につきましては、指定管理の部分は大山自治会が行っている施設の管理の部分と、主にソフト事業をしております庄内自然博物館構想推進協議会の職員が勤務していることから、今年から施設の中で 2 ヶ所に事務室を分けて、運営をしているところです。只今ご意見をいただきましたこれからの事業展開、それから場所が窮屈なのではないかというお話ですけども、施設の改修というのは非常に大きな検討が必要になりますので、人口減少、それから「ほとりあ」を拠点としたこれからの事業の拡充・充実の中で現場と</p>

	<p>の話し合いをしながら、建物の効率的な運用や増築については、検討をしていきたいと考えております。</p> <p>委員 空き家対策ですが、実際は中心市街地とすれば再利用できるものはしていくという施策を実施しているとお聞きしている。しかしながら、それ以上に空き家は増えているんだらうと思います。</p> <p>また、今まで例えば集落に対するご意見の中で、隣地の方が買うとか、解体するとか、そのような対策を実施したとしても、空き家として残っている。</p> <p>そうすると抜本的対策として、環境整備をするにはもっと何か目新しいものがないと増えていく気がします。場所によっては近くに空き家があるということになると、まわりの例えば景観、公園等に影響することがあると思うので、ある程度、今回調査をした段階でこういった対策を中期的にやらなきゃいけないんだということについては、積極的な対応が必要だと考えます。少子化対策としても、人口が都市部に移動しているというのがかなりある。長期的に見てそれをどうするかという根本的対策がないと空き家問題も解決しないだらうなと思います。ほかの都市でどういう政策をしているかわかりませんが、何らかの施策を検討していかなければならないのだらうなと客観的に見てもあるので、ぜひ統計的にも明確にある程度の整理をしていただくことが必要と考えます。</p>
	<p>委員 関連していいでしょうか。最近地元の地域の防犯関係の会合での話で、2つの不法投棄があったという話がありました。</p> <p>1つは山に続く道へ自動車を捨てていった案件。もう1つは空き家に廃タイヤを捨てていったという案件で、自動車を捨てた案件についてはナンバープレートを外していたが、犯人は見つかって検挙されたということだったが、タイヤの案件は今のところ不明となっている。これは犯罪だと思われませんが、見方を変えれば非常に悪質な環境破壊と考えます。</p> <p>基本計画の柱にもあるわけなのですが、かたや防犯でもあるのだけれども積極的な連携・関わり合いは持てないものか。かなり不良な状態になっているわけなので、事前の犯罪防止という取り組みはとても大切なんじゃないかなと感じているものですから、何か具体的な動きが作れそうであればお願いしたい。</p>
<p>環境課長</p>	<p>最初に空き家の実態調査についての分析と今後、どのように対応していくかという話についてですけれども、令和2年度に空き家の実態調査をした分析結果では空き家については朝日地域、温海地域が増えている。逆に市街地は少し収まり傾向にあるようです。危険な不良空き家も数は増えてはいましたが逆にそれを解体して利活用しているというところもございまして、不良空き家の率は5%という結果となっております。これも踏まえまして利活用を進めていかなければならないんだなと内部で話をしているところです。一方、朝日とか温海</p>

地域、どうしても郊外の方へ行きますと空き家の増加傾向にあるということから、現在のところ、都市計画部門や地域庁舎の関係職員で連絡会議を開いて、まずは実態把握に努めているところです。相続関係の問題やその他細かな事情等の情報収集をするとともに、また上手く解決に至った事例等の情報についても収集しながら少しでも不良空き家の増加を食い止められないかと話を進めています。

それから、郊外地の空き家対策についてですが、本市の危険空き家解体補助金の基準といたしまして、土地の売却金額、実際は固定資産の評価額を基準にしておりますが、それと解体費用を差し引きしまして補助金が出るという仕組みとしております。どうしても市街地は土地が高いものですから、該当しない場合もありまして、結果、多くは郊外地の方に空き家解体補助金は使われている状況です。これは郊外地よりの政策になっているのかなというところで、こちらでも他市の例を参考にしてもっと良い方法がないか検討していきたいと考えております。

山のふもとの空き家に不法投棄をされたという案件でございますが、過去には、実際、便器を捨てられたり、タイヤを捨てられたり色々な事例がございました。犯罪という話がありましたが、その際も警察や関係機関と連携をしながら、話をしております。また、庁内の中でも所管課と連携を取りながら不法投棄については、引き続きあたっていきたいと考えております。

市民部長

補足させていただきたいと思います。空き家に関しては皆さんもご承知の通り、個人の財産というところが一番のネックになってまして、なかなか行政による解体というような最終的な手段はとりづらい問題がございます。

また、所有者がわからなくて解決の糸口がつかめないということなんですが、市役所ではそういったケースの場合、所有者・相続人が誰なのかというのを調べますが、その際、市外にいる方ですと文書で他の市町に照会することが必要となることから、時間もかかっておりました。しかしながら、この度、法改正がありまして住基ネットを使って調べることができるようになりました。

今後は、所有者の特定が簡単に少しスピーディーにできれば解決の糸口というのがつけやすいのかなと考えております。

一方、所有者・相続人の方も空き家をどうしたらいいかわからないということもあって、そのまま放置されるケースも結構あるように感じております。

このことから、ランドバンク等で開催しております空き家相談会にぜひご相談いただきながら専門家のご意見をいただくということも解決につながる道かなと思っております。そういったところと今後連携を強めて、空き家問題の解決が一つでも早く解決できるような対応を取ってまいりたいと考えております。

委員

特に朝日や温海、しかも山手の方。その中で住民として一番心配なのが積雪もあるものですから、空き家の屋根に積もった雪が、道路側に屋根が落ちてき

	<p>たりすることがあり、そうなると歩いている人は高齢者も多いし、ケガをする と大変なわけです。</p> <p>近隣の人であれば問題の空き家はすぐわかりますよね。そんなに時間もかけ ないでどういう手立てがあるのか、それから個人から負担してもらうのはどの くらいになるのか、具体例を出して相談をしていく必要がある。場合によっ ては近くの都市部に住んでいる人は状況がよくわからないですから、市のほうで なんとかしてもらえればありがたいというように考えている元住民も多い。</p> <p>調査から一歩進めた対策をとっていただければありがたい。今年の冬も何件 か雪でつぶれましたけども、2mも雪が降ると、誰も対応できないわけです。 高齢化ということもあり、管理するにしても屋根に上れなくなって雪下ろしも できない。しかも雪止めが壊れてしまっている状況になっているとますます悪 循環になってしまうので、下を歩いている人に危険がないように。一番は持ち 主なわけですが、費用がかかるのでなかなか難しい。</p> <p>そのうち、市や国が何とかしてくれるんじゃないかという考えがあるのかな と思いますので、一歩進めていただくと大変ありがたい。</p>
環境課長	<p>危険空き家については、特に雪が降った際の対応というのは苦慮している ところございまして、今までも9月10月頃に危険空き家を見回りして、特に 雪が降ったら危ないなというところについては、再度こちらの方から所有者に 連絡をさせていただいているところです。とは言いましても現実的に、昨年度 は雪で潰れたというところが多いという現状がありますので、先ほども申し上 げましたような庁内での会議で様々な事例を積み上げる中で、解決に進むよう 考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>令和4年度主要事業について他に無ければ次の議題といたします。</p>
(3) 第2次鶴岡市 環境基本計画（案） について	
会長	<p>「(3) 第2次鶴岡市環境基本計画（案）」について事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（内容は、資料のとおり）</p>
会長	<p>ただ今の説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>5ページ目の施策の柱2の中で、民有林における間伐面積の指標の数値につ いてですが、令和3年の現状値で120ha、令和13年で400haの目標値として いますが、担い手がない中で非常に厳しい目標値となっています。</p> <p>担当課にフィードバックしていただき、本当に可能なのかどうか協議してい</p>

	<p>ただきたい。</p>
環境課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。再度担当課と協議いたしまして検討させていただきます。</p>
委員	<p>施策の柱2と施策の柱5が関連すると思いますけども、生物多様性というのは非常にこれからの地球環境を考えた場合、人の生存を踏まえた重要なこととなっています。</p> <p>施策の柱2の森林整備において、森林を切って整備していくのは非常に大事なことですけども、切る場合にその地域の生態系をきちんと把握してから開発をやっていたかしないと、生物多様性の保全がなかなか出来ない。</p> <p>昔のようにというのは経済的には無理かと思いますが、現在の伐採は、作業道として、自分が通る道を切って入っていくわけです。そうしますとその地盤が緩い場合は工事箇所が大雨の時には、土砂崩れが発生する可能性もあるわけです。その辺の指導をその方面の方々のお力も借りていただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>ご意見として担当する課にフィードバックさせていただきます。</p>
委員	<p>要望ですけど、食品ロスということの対策、これを少し大きい形でうたい、できれば目標値みたいなのを入れてほしいと私は思う。</p> <p>食品ロスはごみ焼却場に行くわけですね。ロスをなくす方法、いろいろな活用方法、いろいろな団体がやっておりますけども、そういう部分での取り組みをきちっとつけて、食品ロスの問題を真剣に考えないとイケないと思うんですね。食品ロスだけの問題でなくて、温暖化対策にもつながるし、エネルギーの問題にもつながる問題ですので、ぜひ少しやる内容を研究してもらいたいという要望です。</p>
環境課長	<p>ただいまの食品ロスについてでございますが、今年、本市の事業であります「森の時間」をするなかで、フードバンクの取り組みを行うなど、社会福祉協議会等と連携ができないかどうか手さぐりですがさせていただいているところです。それから、本計画(案)の本文に記載しておりますが、57ページのほうに食品ロスの削減という事で、3010運動、フードバンク、フードドライブ活動など取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員	<p>昨日のニュースとか今日の新聞などマスコミで、山形県と宮城県の県境に風力発電を設置するという報道があったのですが、そこに参入する会社が関西電力とのことです。施策の柱3再生可能エネルギーの導入拡大という事で、鶴岡市の方針として地域で生産された再生可能エネルギーを地域内で効率的に使</p>

	<p>いましょうと。これは大変いいことなんですけども、他の地域から、風力発電みたいないろいろなリスクなどが伴う施設が出来ることが認められるのかどうか。これは大変重要な課題ではあると思うんですけど、そういうことが目の前に鶴岡市で起きた場合、鶴岡市はどういった対応をされるのでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>ただいまの話につきましては皆さんも記憶に新しい事とは思いますが、本市においても羽黒地域に風力発電をという話がありました、その際に本環境審議会の方でもお話をさせていただき、本市では、風力発電のガイドラインを改正し、事業者と住民が相互理解のもとに進めることとしています。</p> <p>一方的な開発は控えていただきたいというのが大前提ですが、基本的には再生可能エネルギーは住民、事業者納得の上で進められればと考えているところです。また県条例におきましても改正がされておりまして、事業者の方には説明責任があり、所定の手続きを取るようという話になっておりますので、委員からご紹介があった県境の風力発電についても、一定程度の縛りはかかるものと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局からの説明がありましたように、一定の縛りがなく、再生可能エネルギーだということで独り歩きしてどんどんどんどん進んでいくのは危険なことだと思いますので、是非今ご回答あった一定の縛りというのは順守していただきたいと思います</p>
<p>委員</p>	<p>8ページの下段に指標として国・県指定天然記念物とありますけども、現状維持はいいのですが、市役所の駐車場の脇に樹齢約400年を超える巨大タブノキがあるんですけども、鶴岡市のような気候であのような高い樹木に生育したことは極めて珍しく貴重な木なんです。それが先端の方は枯れてきているんですね。立木の下を全部埋めてしまっているんで、ぜひ直していただきたい思います。</p> <p>それから、9ページのところにカラスの営巣云々とありますけども、人との棲み分けと言ってますけども、カラスはそんなことではとても対応できないんですね。それから立木、お寺とか神社に杉とか林、竹やぶなんかがあるんですけども、上の方だけ残して下の枝を切ってしまうと、営巣しなくなりますので、そういったことを検討して進めるようなことで、環境課から指導してもらいたい。</p> <p>国交省さんの方で赤川の河川敷の木を皆伐してそこで営巣していたサギのコロニーも市内の神社仏閣に残存していた主に杉林に営巣地を移してしまったという事で、国交省さんにも申し入れて、切る場合には一挙に全部ではなくということで了解していただいているところなんですけども、その辺も個々の生物の特性というものを研究されてやっていただかないと、この文言は近寄らないなどの人との棲み分けというのはちょっとうまくないんじゃないかと思いま</p>

	<p>すのでご検討いただけるとありがたいです。</p>
環境課長	<p>ただいまの馬場町の木と、杉の木につきましては担当部署の方へお伝えさせていただきたいと思います。それからカラスの部分での棲み分けですけども、委員おっしゃる通りカラスをコントロールするのは現実的に難しいこととなっておりますので、人の側でも理解をしながら、カラスを市街地から全部追い出すことはできないので、カラスがいる中で人との許容範囲の中でどうしていくかというところで、記載をさせていただいたところですが、棲み分けという言葉が不適切ではないかということですので、ここはもう一度考えてみたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私ども林業に携わってる者として、先ほどご意見がありました森林整備の関係について話をさせていただきます。今はどうしても重機でやらないと、昔のような利用間伐は事実上不可能ということで、若い人を中心に重機を使った森林整備をやっております。その際に、先ほど言われましたように、確かに山の現場はその時は重機が入って作業しておりますけども、最終的には利用間伐なりあるいは皆伐したら植えるというそういうことで、山の利用価値を守っていききたいという風に思ってますし、できるだけ私どもも撤収する際は原状復帰で、二次災害がないような撤退の仕方という事で日頃から従業員の方には指示をしておりますので、事情をご理解いただければと思います。</p>
環境課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>目標が現状維持というのは目標にそもそもならない気がします。こんなにいい取り組みがあるので、もっと違う評価指標を選んだ方がいいんじゃないかというのが一点と、取組みを続けて本当に2050年にゼロになるのかというところを意識しないと、10年頑張ったらその先どうなるのかという繋がりがちょっと見えないので、2050年までの持続した目標値を設定する時期なんじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>本文の10ページの図(温室効果ガスの現状と新目標)ですけども、この図は分量なのか割合なのかよくわからないんですが、このイメージだと2050年に排出量が1/5くらいになって吸収量が倍くらいになって、あきらかに排出量より吸収量がすごく多いというイメージを与えるのですが、ほぼ正しいイメージ図になるんですか。</p>
環境課長	<p>2050年でゼロにするというロードマップにつきましては、国のほうでもまだ提示をされてない状況ではありますが、本市としましては本市の地球温暖化実行計画見直しの中でより具体化させていただきたいと考えています。10ペ</p>

	<p>ージ「温室効果ガスの現状と新目標」の図についてですが、こちらの方はイメージということなのですが、まずは再生可能エネルギーをどんどん導入を進めることによって、現在の排出量を減らしていきます。ただ現実的には化石由来の燃料がすべてゼロになるというのは 2050 年においても難しいのではないかなというように、ここで排出量が少し残る形になります。一方で吸収量、現在森林による吸収量ということで載せさせていただいておりますけども、これを森林の間伐や有効利用により増やしていく。それから鶴岡市には海がありますので、海に海藻類を植えて収穫すると CO2 をそこで吸収するという話がありますので、そういうことも考えながら吸収量を増やしていくというような形で、最終的には、最近カーボンニュートラルという言い方をされてますけれども、差し引きゼロ、もしくは差し引いた結果をゼロ以下にしていきたいというイメージです。こちらのバーの大きさにつきましてはイメージということですので、実際にこの量の比率で増える減るということではないということでご理解をお願いできればと思います。</p> <p>現状維持の部分につきましては、天然記念物等の部分になりますけども、県・教育委員会部門とも話をした中で、これを増やしていくということではなくて、現在指定されてる天然記念物を有効に活用しながら、実際は生物多様性の保全等に役立てていきたいという考えです。現状維持では指標としてはどうかということでしたので、これは事務局の中でもう一度話をさせていただきたいと考えております。</p> <p>委員 正しいイメージを描くときに、誤解を招く可能性があるので、どこかにそれを書いておいたほうが良いような気がするんですけど。</p> <p>環境課長 10 ページの方については、説明等を書き加えさせていただきたいと考えております。</p> <p>委員 県の計画を受けてよくまとめていただいという風に見させていただきました。先に意見がでましたように、目標とか鶴岡市として本当に可能なのかという辺りをもうちょっと精査されたほうがよろしいかなというのが 1 点感じたところです。あとせっかく鶴岡市としての計画を策定するので、もうちょっと地域色というか鶴岡市らしさが出てもいいのかなと見させていただきました。例えば「ほとりあ」は、ラムサール条約や生物多様性の方で十分活用できる施設でもあるので、そういうのをもうちょっと強調してみるとか、鶴岡市らしさが色んなところに出てくるといいのかなと思って見させていただきました。</p> <p>環境課長 ご意見ありがとうございます。今回ページ数が非常に多いものですから、概要版で説明をさせていただいておりますが、本文の方の中に「ほとりあ」、「ラムサール条約」、それから例えば鶴岡市三瀬地区で取り組んでいる SDGs</p>
--	--

<p>委員</p> <p>環境課長</p>	<p>の取組み等をコラムとして載せさせていただいている所です。なお貴重なご意見として内部で話をさせていただきたいと考えております。</p> <p>コラムにあるのもわかっていたのですが、できれば本文の方ということ。さっき漏れましたけれども鶴岡高専で小水力発電をずっと取り組まれている経過もあるので、せっかく地元でそういう研究成果もあるので、例えばそういうのをもうちょっと積極的に活用していくといいかなと思ったところ。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>(4) その他</p> <p>会長</p> <p>環境課長</p>	<p>その他について皆様からありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>これで、3の議事を終了いたします。</p> <p>会長、長時間の進行ありがとうございました。</p>
<p>【5. その他】</p> <p>環境課長</p>	<p>続きまして、「4 その他」でございますが、委員の皆様からこの機会ということで何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、それではこれをもちまして、「令和4年度第1回鶴岡市環境審議会」を終了させていただきます。</p>
<p>【6. 閉会】</p> <p>環境課長</p>	<p>本日は、ご審議ありがとうございました。</p>